

ワーケーションを体験しよう!

つながるの  
井原市

ワーケーション  
Workation

Work

ワーケーション(イメージ)

Vacation

美星天文台(イメージ)

星の降るまち、  
岡山県井原市で  
「つながる」  
ワーケーション体験

参加者  
募集

Point.1  
休息に  
つながる

星空版の世界遺産と  
称される星空保護区®に認定!  
日本有数の星降るまちで  
星に癒されながらの  
ワーク&バケーション

美星天文台(イメージ)

第1回出発日 2022.11.17(木) 2泊3日

第2回出発日 2022.12.1(木) 2泊3日

募集定員 各回15名程度

※応募人数が多い場合は、応募理由等をもとに  
選考させていただく場合があります。

旅行代金 無料 ※福山駅からご自宅までの帰路にかかる交通費は  
参加者ご自身でご負担ください。

福山駅(集合場所)までのアクセス

関西から(約1時間) 新大阪 福山

首都圏から(約3時間40分) 東京 福山

※旅行代金に含まれないもの: 行程に含まれない交通費等の諸経費および個人的な費用  
(※ご自宅~集合場所福山駅の交通費は帰路にかかる交通費のみ参加者負担・往路に  
かかる交通費は旅行代金を含む)

※最少催行人員1名

Point.2

連携・  
発見に  
つながる

快適なワークスペースで  
チーム力や想像力を高める

Point.3  
地域と  
つながる

井原市ならではの充実の体験  
(美星天文台見学・星空教室・  
デニム工場見学・弓道体験等)

弓道体験(イメージ)

写真提供: 井原市

# ★旅行日程表★

※移動は中型バス(1台)を利用 ■利用予定バス会社=北振バス ※行程は一部変更となる場合がございます。  
●=食事 ●=work ●=vacation(入場観光) ●=その他

10日

11/17(木)・  
12/1(木)

9:00～10:30 ● 福山駅→美星町(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
10:30～12:00 ● オリエンテーション・workプログラム「井原アイデアソン」(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
● 開会挨拶・今回の趣旨や目的の説明 ● 井原市の方からご挨拶 ● 井原市の紹介ビデオ視聴 ● workプログラム「井原アイデアソン」

12:00～13:00 ● 昼食(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
移動

13:30～15:00 ● 弓道体験(与一記念弓道場)  
15:30～16:30 ● フリー時間/仕事等(中世夢が原)  
移動

16:40～18:30 ● フリー時間/仕事等(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
18:30～20:00 ● 夕食(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
20:00～21:00 ● 宙(そら)の学校校長・かわいじゅんこ氏による星空教室(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
※荒天時は室内にてプラネタリウム等を用いて実施いたします。  
21:00～ ● フリー時間/風呂・テントサウナ・仕事等(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))泊)

20日

11/18(金)・  
12/2(金)

8:30～9:00 ● 朝食(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
9:00～11:30 ● フリー時間/課題・仕事等(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
移動

11:40～12:30 ● 昼食(川上食堂の中華そば)  
移動

13:00～14:30 ● 日本綿布 デニム工場見学・ショップでのお買い物  
移動

15:30～17:30 ● 課題まとめ&発表会(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット)) 市職員・地元の方も参加  
17:30～19:30 ● 夕食・地元の方との交流会(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
移動

19:40～21:00 ● 美星天文台見学  
移動

21:10～ ● フリー時間/仕事等(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))泊)

30日

11/19(土)・  
12/3(土)

8:30～9:00 ● 朝食(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
移動

9:45～10:10 ● 地元の方から星にまつわるお話(星尾神社)  
移動

10:30～11:30 ● 野菜収穫体験(美星町内) ※雨天決行ですが、荒天時はフリー時間または室内でのプログラムとなる可能性があります。  
移動

12:00～13:00 ● 収穫した野菜も使った昼食(星の郷アクティブヴィラ(ペンション・コメット))  
13:00～14:00 ● 修了式(挨拶・感想など)  
14:00～15:30 ● 美星町→福山駅へ

※客室(和室 洋室 洋室ツイン)にバスタイレはついておりません。お客様によってはバスタイレ付の客室となる場合がありますが指定できません。  
※本ツアーは宿泊について、参加人数により男女別相部屋となる場合があります。※添乗員が同行いたします。※食事:朝2回・昼3回・夕2回

## 申込方法

弊社ホームページより申込書をダウンロードいただき、必要事項を入力後、メールにて(担当者:難波 e.namba863@kntct.com)に送付してください。

※メールでの送付が難しい場合は電話にてご相談ください

第一回ツアー申し込み期間 2022年 10月1日(土) ▶ 10月19日(水)

第二回ツアー申し込み期間 2022年 10月1日(土) ▶ 11月7日(月)

## 参加対象 次のいずれかに該当する方

- 1 ワークショップの導入を検討している企業に所属している方
- 2 ワークショップを通じて地域との交流やビジネス的なつながりを求めている企業に所属している方
- 3 地方への開設拠点を検討している企業に所属している方
- 4 個人事業主で、地方への移住や二拠点居住を検討している方

※旅行代金無料のため、当社への取消料金は発生しませんが、出発日の前日までに申し出ください。

【旅行企画・実施・お問合せ・お申込み】

近畿日本ツーリスト株式会社 岡山支店

〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル2F

TEL.086-224-4444 FAX.086-224-3425

営業時間:月～金/9:00～17:45(土・日・祝日休業)

休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

観光庁長官登録旅行業第2053号  日本旅行業協会 正会員

総合旅行業務取扱管理者:小野征祥 / 担当:難波依里

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

登録番号:6044-22-09-0033



ボンド保証会員

旅行業公正取引協議会会員

# ご旅行条件書(国内旅行)

## ■お申し込み

- (1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。  
\*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

## ■ウエイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を証明するものではありません。

## ■申込条件

- (1)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出ください。)あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面をそれらを申し出いただくことがあります。
- (2)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を拒否することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- (3)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- (4)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (5)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
  - ①当社は、当社が提携するクレジット会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
  - ②通信契約のお申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
  - ③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
  - ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- (6)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
  - ①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
  - ②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
  - ③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
  - ④お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (7)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

## ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

## ■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

## ■旅行契約内容・代金の変更

- (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2)複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までに支払いただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客様が■申込条件(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に係る賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1.契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2.契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3.契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4.契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5.契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6.契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7.契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8.契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9.前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

## ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

## ■お客様の交替

お客様が当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

## ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程までお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## ■個人情報の取扱いについて

※EJ在住の方はお問い合わせください。  
イ.当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ.当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ.当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス  
二.上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

## ■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

旅行条件算出基準日:2022年9月26日

**近畿日本ツーリスト**

<https://www.knt.co.jp>

登録番号:6044-22-09-0033

# 「星の降るまち岡山県井原市で『つながる』ワーケーション体験」 参加申込書

申込先	近畿日本ツーリスト株式会社 岡山支店 担当：難波
メールの申込み先	e.namba863@kntct.com

近畿日本ツーリスト株式会社 岡山支店 御中

別紙パンフレット記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配やお買物の便宜等の為に必要な範囲での運送、宿泊機関、保険会社等へ個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。また井原市ワーケーションのPRを目的としてツアー中に撮影した写真や動画をホームページやSNS、広報誌その他の情報媒体に掲載する場合がありますが同意の上、申し込みます。個人情報保護法に基づき、下記事項にご同意いただき、チェック欄にチェックをお願い申し上げます。

氏名	年齢	性別	所属 (会社名)	自宅住所	自宅・携帯TEL
フリガナ:	才			〒	(メールアドレス)
					(電話) ( ) -
フリガナ:	才			〒	(メールアドレス)
					(電話) ( ) -
フリガナ:	才			〒	(メールアドレス)
					(電話) ( ) -
フリガナ:	才			〒	(メールアドレス)
					(電話) ( ) -
フリガナ:	才			〒	(メールアドレス)
					(電話) ( ) -

【合計人数】	名	【参加希望日程】 ※どちらかに○	第一回 (11月) ・ 第二回 (12月)
--------	---	---------------------	-----------------------

下記項目への回答にもご協力お願いいたします。

ご自宅から集合場所（福山駅）までの交通手段を教えてください。 (例) 自宅最寄り駅～新大阪駅～福山駅 ※交通手段JR	
今回のワーケーション事業への申し込みのきっかけを教えてください。 (例) ワーケーションに興味があったから / 井原市に移住を考えているから 井原市でのビジネスを考えているから / 友人知人の紹介で	
今回のワーケーション事業で期待していること・楽しみにしている プログラム等があれば教えてください。 (例) 星空教室 / 地域の方との交流 / 参加者同士の繋がり	

※お申し込みいただいた方へ担当者から申し込み完了メールを送らせていただきます。

申し込みのメール送信いただいてから3営業日以内に申し込み完了メールが届かない場合はお手数ですがご連絡ください。

※メールでの申込書の送付が難しい場合にはお電話にてご相談ください。

## 旅行企画・実施 / 旅行に関するお問い合わせ・お申込先

観光庁長官登録旅行業第2053号

近畿日本ツーリスト株式会社 岡山支店

〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル2F

TEL/086-224-4444 FAX/086-224-3425

担当/難波依里【営業時間】9:00～17:45 ※土・日・祝日は除く\*休業日営業時間外は受付できませんので翌営業日の受付となります。

総合旅行業取扱管理者：小野征祥 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行条件算出基準日 / 2022年9月26日 登録番号 6044-22-09-0033



一般社団法人日本旅行業協会 正会員



旅行業公正取引  
協議会 会員



ボンド保証会員



10450202(02)